長崎県連合海区漁業調整委員会事務局

(漁業振興課内)

内線電話 2823

直通電話 095-895-2823

担当者名 本多、原

長崎県連合海区漁業調整委員会指示の発出について(お知らせ)

このことについて、下記のとおり指示しましたのでお知らせします。

記

令和5年長崎県連合海区漁業調整委員会指示第1号

長崎県海域におけるひき縄釣による水産動物の採捕について、漁場利用の適正化を図るため、 漁業法(昭和24年法律第267号)第120条第1項の規定に基づき、次のとおり指示する。

令和 5 年11月28日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 志岐 富美雄

1 定義

ひき縄釣とは、漁具を船舶によってひきまわして行う釣漁法をいう。

2 採捕の承認

- (1) ひき縄釣により水産動物を採捕しようとする者は、船舶ごとに別記1ひき縄釣採捕承 認事務取扱要領に基づき、長崎県連合海区漁業調整委員会(以下「委員会」という。) の承認を受けなければならない。ただし、漁業者が漁業を営むために行う場合及び漁業 従事者が漁業者のために従事してする場合並びに試験研究機関等が試験研究のため当該 漁法を用いる場合は、この限りではない。
- (2) 前項の承認申請があったときは、委員会はあらかじめ関係海区漁業調整委員会の意見を聴くものとする。

3 承認の基準

承認は、次に掲げる条件をすべて満たすものに対して行うものとする。

- (1) 当該漁法を用いることにより水産資源の保護培養及び漁業調整上重大な支障が起こる恐れがないこと。
- (2) 地元が主催、共催等をするイベントに参加して行われるものであるなど、地域関係者の了解を得て行うものであること。
- (3) イベントは長崎県内に所在する漁港等を根拠地として行うものであること。
- (4) ひき縄釣を行う予定の海域の関係海区漁業協同組合長会の同意を得ていること。
- (5) イベントの開催根拠地となる地元漁業協同組合の同意を得ていること。

4 承認区域及び操業期間

- (1) 共同漁業権内の場合には、漁業権者である漁業協同組合の同意を得た区域及び期間とする。
- (2) 共同漁業権外の海域の場合には、関係海区漁業協同組合長会の同意を得た区域及び期間とする。

5 制限又は条件

(1) 承認証の携帯

承認を受けた者は、当該漁法により水産動物を採捕する場合には、委員会が交付した 承認証を自ら携帯しなければならない。

(2) 採捕実績の報告

承認を受けた者は、採捕期間終了後7日以内に、別に定める様式により採捕実績を委員会に報告しなければならない。

(3) 承認の取消し

委員会は水産資源の保護培養及び漁業調整上必要があると認めるときは、承認を取り 消すことがある。

(4) その他の制限又は条件

その他委員会が必要があると認めるときは、更に制限又は条件を付することがある。

6 指示の有効期間

令和5年12月1日から令和8年11月30日まで

ひき縄釣採捕承認事務取扱要領

第1 採捕の承認の申請

採捕の承認の申請をしようとする者は、船舶ごとに、ひき縄釣採捕承認申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、長崎県連合海区漁業調整委員会(以下「委員会」という。)に提出しなければならない。

なお、当該船舶において複数の者がひき縄釣を行う場合は、代表者が申請することができる。

- (1) 関係漁業協同組合及び関係海区漁業協同組合長会の同意書
- (2) 使用船舶が漁船の場合は漁船登録票の写し、非漁船の場合は当該船舶を証する書類の写し
- (3) 用船の場合は船舶使用承諾書
- (4) 地元が主催、共催等をするイベントに参加して行われることがわかる書類
- (5) その他委員会が必要と認めた書類

第2 承認証の交付

委員会は、承認した場合は、ひき縄釣採捕承認証(様式第2号)を申請者に交付する。

第3 承認証の書換

承認を受けた者は、承認証の記載事項に変更が生じたときは、すみやかにひき縄釣採捕承認内容変更承認申請書(様式第3号)に承認証を添えて委員会に提出すること。

第4 承認証の再交付

承認を受けた者は、承認証を亡失し又はき損したときは、すみやかにひき縄釣採捕承認証 再交付申請書(様式第4号)を委員会に提出し、承認証の再交付を受けること。

第5 承認証の返納

承認を受けた者は、当該承認がその効力を失い、又は取り消された場合には、すみやかに 委員会に承認証を返納すること。

第6 実績の報告

採捕実績の報告は、ひき縄釣採捕実績報告書(様式第5号)により行うものとする。

ひき縄釣採捕承認申請書

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

下記によりひき縄釣採捕の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 採捕期間 年 月 日 ~ 年 月 日まで
- 2 採捕区域
- 3 ひき縄釣で採捕しようとする水産動物の種類
- 4 ひき縄釣の基地とする漁港等
- 5 使用船舶
 - (1) 船名
 - (2) 漁船登録番号又は船舶番号
 - (3)総トン数又は船舶の長さ
 - (4) 推進機関の種類及び馬力数
 - (5) 所有者氏名
 - (6) 遊漁船業登録の有無(有の場合は登録番号)
- 6 同一船舶で採捕を行う者の住所及び氏名
- 7 添付書類
- ・関係漁業協同組合及び関係海区漁業協同組合長会の同意書。
- ・使用船舶が漁船の場合は漁船登録票の写し、非漁船の場合は当該船舶を証する書類の写 し。用船の場合は船舶使用承諾書。
- ・地元が主催、共催等をするイベントに参加して行われることがわかる書類
- ・その他委員会が必要と認めた書類

県連海認第 号

ひき縄釣採捕承認証

住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

- 1 採捕期間 年 月 日 ~ 年 月 日まで
- 2 採捕区域
- 3 採捕する水産動物の種類
- 4 ひき縄釣の基地とする漁港等
- 5 使用船舶
 - (1) 船名
 - (2) 漁船登録番号又は船舶番号
 - (3)総トン数又は船舶の長さ
 - (4) 推進機関の種類及び馬力数
 - (5) 所有者氏名
 - (6) 遊漁船業登録の有無(有の場合は登録番号)
- 6 制限又は条件

上記のとおり承認する。

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会 会 長

71 🗲 4 #	釣採捕	承認力	1 突亦	更承認	由語書
	. 東リ1本 1HH	/+\ o/\\ /	1772	ᆽᄼᆘ	ᅲᇜᇊ

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

下記によりひき縄釣採捕承認の内容変更について承認を受けたいので申請します。

記

- 1 承認番号 県連海認第 号
- 2 認年月日 年 月 日
- 3 変更しようとする事項

現在の承認内容	変更しようとする事項				

4 変更しようとする理由

	7 N	*	4里	소	採	t#i	Ŧ	≐刃	έπ	西	ᅔ	/.+	ф	≐丰	#
1	ın	$\overline{}$	ム中	#1	+*	łШ	迷	=33	=11	ж	へご	1 N I	ш	==	ᆂ

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

下記によりひき縄釣採捕承認証の再交付を受けたいので、申請します。

記

- 1 承認番号 長連調認第 号
- 2 承認年月日 年 月 日
- 3 亡失(き損)の理由

7	きん	綑	欱	摔	埔	宔	结	報	牛	聿	
L	\cdot	灬	46.1	1.1	1Н	ᆇ	ᇄᆸ	+IV			

年 月 日

長崎県連合海区漁業調整委員会会長 様

住所(法人にあっては、その主たる事務所の所在地) 氏名(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名) 印

記

- 1 使用船舶
 - (1) 船名
 - (2) 漁船登録番号又は船舶番号
 - (3) 総トン数又は船舶の長さ
 - (4) 推進機関の種類及び馬力数
 - (5) 所有者氏名
- 2 採捕期間 年 月 日 ~ 年 月 日まで
- 3 採捕区域
- 4 採捕した水産動物

魚種名	尾数(尾)	重量 (kg)	備考